

平成 28 年 8 月 4 日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

平成 28 年 6 月分のインバランス等料金の請求および支払いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、6 月分のインバランス等料金※については、7 月 1 日（金）の「電力基本政策小委員会（第 7 回）」での説明資料（以下「添付資料」という）のとおり、インバランス等料金の請求および支払いの手続きを進めて参りますのでお知らせいたします。

具体的には、6 月分のインバランス等料金の請求および支払いについても 4 月分、5 月分のインバランス等料金と同様、お申入れによる計画値の訂正を行いますので、8 月初旬での請求または支払いのお知らせを見合わせさせていただきます。今後の対応については、8 月中旬目途にあらためてご案内申し上げます。

契約者および発電契約者のみなさまには引き続きご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※インバランス等料金：インバランス料金（発電量調整受電計画差対応補給電力料金、発電量調整受電計画差対応余剰電力料金、接続対象計画差対応補給電力料金、接続対象計画差対応余剰電力料金、負荷変動対応補給電力料金および負荷変動対応余剰電力料金）、給電指令時補給電力料金およびインバランスリスク料

敬 具

（お問い合わせ先）

東京電力パワーグリッド株式会社 ネットワークサービスセンター
メールアドレス：tepc-networksc@tepc.co.jp

(添付資料)

- ・ 託送供給等におけるインバランス精算について

(平成 28 年 7 月 1 日「電力基本政策小委員会 (第 7 回)」資料 4)

(関連するご案内)

- ・ 平成 28 年 4 月分のインバランス等料金の請求および支払いについて

(平成 28 年 6 月 6 日ご案内)

- ・ 平成 28 年 4 月分のインバランス等料金の請求および支払いについて (続報)

(平成 28 年 6 月 20 日ご案内)

- ・ 「平成 28 年 4 月分のインバランス等料金の請求および支払いについて (続報)」
および「平成 28 年 5 月分のインバランス等料金の請求および支払いについて」

(平成 28 年 7 月 4 日ご案内)

- ・ 平成 28 年 5 月分のインバランス等料金の請求および支払いについて (続報)

(平成 28 年 7 月 19 日ご案内)

以 上